

監査公表第13号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、監査結果報告に対する措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成30年10月24日

新城市監査委員 近藤 隆
新城市監査委員 滝川 健司

監査結果の措置対象

指定管理施設 新城市つくで手作り村

指定管理者 有限会社つくで手作り村

(有限会社つくで手作り村は出資団体に当たることから、併せて出資
団体監査を実施したものを。)

所管部課 作手総合支所地域課、産業振興部農業課

監査結果報告年月日

平成30年6月27日

監査結果に対する措置通知年月日

平成30年10月10日

講じた措置等の内容

【有限会社つくで手作り村】

《指摘事項1》

緊急時における事故等に備え、マニュアル・連絡網等を整備するとともに、訓練等を実施し、事故対応等の徹底を図られたい。

《是正措置内容》

緊急時における事故等に迅速に対応できる様、組織図に加えた連絡網を整備し、周知徹底する。

防災計画書を作成し、計画に従って訓練を実施し、緊急時に柔軟に事故対応できる様に従業員のスキルアップを図る。

《指摘事項2》

施設・設備等の点検記録の作成・保管が十分にされていなかった。日常・定期点検等の実施記録を残し、施設・設備等の性能・機能保持に努められたい。

《是正措置内容》

各施設に合った点検記録(日報)を作成し、始業前・後点検を徹底する。異常があった場合は整備担当者に直ちに報告・相談し、施設の維持管理に努める。

設備等の実施記録は定期点検実施後、事務所にて保管する。

《指摘事項3》

工事、修繕、委託業務等の実施状況を確認したところ、完了検査日の明確でないも

のが散見された。完了通知受付後は検査を実施し、検査結果を記録に残すようされたい。

《是正措置内容》

工事・修繕を行った場合は、完了検査を確実にを行い、検査結果を記録に残す。

短期間で完了する修繕についても工事完了・検査記録書を作成し、事務所にて保管する。

《指摘事項4》

基本協定書第43条に自主事業を実施する場合は、業務計画書を提出し、事前に承諾を受けなければならないとあるが、年度当初に業務計画書を提出し、同日付けで承諾を受けていた。実務を考慮すると望ましい手続とは言い難いので、改められたい。

《是正措置内容》

自主事業を実施する際は、年度協定書に従い、事前に市へ業務計画書を提出し承諾を得て執り行う。

《意見》

食堂（味彩館）における営業時間の変更（延長）等、経営努力は認められた。しかしながら、直売所（山家市）における出荷登録者数・出荷量の減少、体験施設（とんちん館）における講師不足、加工施設（勇気工房）における一部工房の休止等の問題を抱えていた。引き続き課題解決に当たるとともに、収益向上に努められたい。

《検討状況》

直売所（山家市）

現在、毎月150名程の生産者さんが出荷して下さいますが、出荷時の声掛け（挨拶だけでなく、商品への感想・出荷お礼、次回出荷の依頼）をする事により出荷意欲が沸き、以前より1回の出荷数が多く、朝だけの出荷だった方が2度3度と来店して下さるようになっていきます。

今後はさらにコミュニケーションをとり、早めの声掛けによる多品種・多品目の作付け促進に繋げ、同時期に同じ物ばかりになり易い売り場の改善を図ります。

又、トマト・椎茸・ほうれん草などの人気商品については、新規就農者さんに声掛けし、4名のトマト生産者さんが登録し、出荷して下さるようになりました。繁忙期で配達が出来ない方に対してはこちらから取りに伺い、コンテナを並べ、お客様に選んで頂いたものを量り売りする事で対応し、好評でした。今後も柔軟に対応し、出荷しやすい環境を整えて行きます。

体験施設（とんちん館）

本年度、外部講師に頼っていたこんにゃく作りなどの料理体験については、職員で対応できる様になるために、アシスタントに入り経験を積み、外部講師が対応できない時は職員で対応できる様になりました。今後も、職員全員ができる様、スキルアップを図ります。

又、新規の体験講師を募集し、講師数も増員する事が出来ました。今後も色々な場面で声掛けし、講師の増員に務めます。

加工施設（勇気工房）

豆腐工房としての利用者の募集をして参りましたが問合せが数件あったものの、利

用には至りませんでした。今後は、米粉を使用したグルテンフリー商品の研究開発をさらに進めるために、小麦・卵などのアレルギー原因物質を持ち込まない調理室として利用します。

食堂の営業時間の延長も定着しつつあり、ランチ後のお茶・おやつの利用も増えております。自家製梅ジュースが好評でしたので、今後も無添加・手作りメニューを増やし、お客様のニーズに合わせた商品を提供して集客・増収に繋げて行きます。

【作手総合支所地域課】

《指摘事項1》

市が算出した指定管理料の基礎金額と、指定管理者の実施した事業費とに乖離する項目が見受けられたので、費用負担の考え方等について検証等されたい。

《是正措置内容》

施設管理において必要な事業の積算を行っているが、収益施設として、それ以上の環境整備等の事業を自主的に実施していることによる事業費の差であるため、指定管理者と打ち合わせを行うとともに、各項目について実績を考慮した指定管理料の積算をする。

《指摘事項2》

基本協定書第29条第4号に規定する役員等の異動報告に、道の駅駅長の職に関する記載がなかったので、改正等されたい。

《是正措置内容》

指定管理者より、道の駅駅長の異動に関して異動報告をさせるため、次回の基本協定締結の際に反映させる。

《指摘事項3》

基本協定書第43条に基づく自主事業の実施に際しては、業務計画書の提出を受け、事前に承諾を与えなければならないと解することができるが、年度当初に業務計画書の提出を受け、同日付けで承諾をしていた。実務を考慮すると望ましい手続とは言い難いので、改められたい。

《是正措置内容》

自主事業を実施する際は、年度協定書に従い、事前に市へ業務計画書を提出させ、事業内容を確認したうえ承諾し、自主事業を執り行うようにする。

《指摘事項4》

基本協定書中は発注者・受注者と表記することとしているが、甲・乙の表記が混在する箇所が見受けられたので、改められたい。

《是正措置内容》

甲・乙の表記の混在について再度確認のうえ協定書を修正し、それぞれにて協定書を管理していく。

《指摘事項5》

施設備品等の管理において、基本協定書別紙に掲げる備品等一覧と整合のとれない

ものがあつた。異動状況を加味した最新のものを備え付けられたい。

《是正措置内容》

異動状況を加味した備品台帳を、市と指定管理者でそれぞれ設置し、最新の状況で備品管理していく。

《指摘事項6》

自主事業として自動販売機の設置を認めているが、設置に関し手続の確認ができなかったため、業務仕様書に留意した対応をされたい。

《是正措置内容》

自動販売機の設置について、既に設置されているものも含め、業務仕様書に従い手続きを実施する。

《意見1》

手作り村総合管理施設については、有限会社つくで手作り村の法人の所在地とされていた。また、公益財団法人農林業公社しんしろ及び公益社団法人新城市シルバー人材センター作手支所が共用していた。施設の使用に当たってはそれぞれの経緯から理解するが、明確化するようされたい。

《検討状況》

共用している各団体と協定書等を取り交わし、他団体の施設の使用について明確化するように努める。

《意見2》

開所から16年が経過することから、施設の老朽化が心配される。施設の再点検等を実施し、不具合箇所の整備に努められたい。

《検討状況》

指定管理者により施設の点検等を実施し、点検結果の報告を受け、整備の緊急度等を考慮した整備計画をたて、不具合箇所の整備に努める。